

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- 調達担当者と取引先とが一体となり、KPSに基づいた改善活動を推進し、相互のモノづくり改善力の向上活動をグローバルに展開します。
- ESG を事業展開における意思決定の基準とする中で、あらゆるステークホルダーにクボタ環境エンジニアリングの事業への「共感」と「参画」を通じて社会課題解決に貢献する機会を提供するとともに、環境経営を支えるサプライヤーと共同で環境保全の取り組みを推進しています。
- 健康経営の実践・強化に取り組み、取引先への健康経営に係るノウハウの提供等を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進とともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

振興基準に基づき、取引に対する下請代金は可能な限り現金（振込）で支払います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

クボタ環境エンジニアリングは、次の資材調達の基本的な考え方に基づき活動しています。

1. 公平な機会の提供

すべてのお取引先に、競争の機会を公正・公平に提供します。

2. 経済合理性

お取引先の選定は、資材の品質・信頼性・納期・価格・技術開発力・提案力並びにお取引先の経営安定性等を十分に評価し、適正な基準に基づいて行います。

3. 相互信頼

お取引先との信頼関係を築くと共に、相互の発展を目指しております。

4. 社会的信頼

購買取引において、関連法規を遵守します。又、購買取引を通じて知り得たお取引先の機密は保持に努めます。

5. CSR 調達

法令順守、労働安全、人権尊重（含む紛争鉱物対応）、環境保全、社会との共生、適時・適切な情報開示などに配慮したCSR調達を推進します。

6. グリーン調達

地球環境・地域環境に配慮した製品を社会に提供するため、環境に配慮した活動を行うお取引先から、環境負荷がより少ない物品を調達するように努めます。

2025年 6月 23日発行

クボタ環境エンジニアリング株式会社

企 業 名

代表取締役社長 中河 浩一

役職・氏名（代表権を有する者）